

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年5月16日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年5月16日（火）午前11時37分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
7番 保田 守君 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
赤坂支所長 小坂 憲広君 熊山支所長 稲生真由美君
吉井支所長 中務 浩行君 総合政策部参与兼
建設事業部参与
農林課長 岡田 浩司君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 金島 正樹君 農林課参事兼
地域整備推進室参事
赤坂支所 産業建設課長 石井 徹君 熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君
吉井支所 産業建設課長 谷 宣道君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副参事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は閉会中の委員会でございますので、市長、副市長については出席を求めておりませんので、御了解をお願いいたします。

また、換気のために会議室の扉は開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、改めて御了解をお願いいたします。御協力のほど、皆さんよろしく申し上げます。

それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況について、部ごとに説明をしていただきたいと思います。そして、部ごとに質疑をさせていただいていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、産業振興部のほうから説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 進捗状況の説明の前に1件報告とおわびを申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○産業振興部長（是松 誠君） 今月6日、熊山英国庭園スプリングフェスタのオープニングに併せまして実施を予定しておりました記念植樹に関しまして、市議会議員の皆様方に御案内をしておりましたが、気象状況等から中止の判断をしております。市議会議員の皆様方を含め関係の方々へ中止の情報が行き届いておりませず御迷惑をおかけしたことの報告とおわびをさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

今後より一層お客様へ配慮した運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 連絡をちゃんと取っていただくようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

では、進めてください。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、産業振興部資料の2ページを御覧ください。

農林課所管事業の進捗状況でございます。

(1)松くい虫等防除事業につきましては、森林病虫害を早期かつ計画的に駆除しその蔓延を防止することにより森林資源を保護するとともに、森林機能の発揮を図ることを目的に継続実施しているものでございます。今年度は、5月23日から24日までの2日間の日程で実施する予

定でございます。

なお、雨天の場合は順延としております。

また、資料4ページには、計画位置図を添付しております。

資料5ページを御覧ください。

松くい虫被害対策の概要でございますが、左下の図にありますように、松くい虫の被害対策は公益的機能の高い松林を保全すべき松林、その周辺に位置する松林を周辺松林として都道府県知事等が定め、これらの松林を対象として重点的かつ総合的に実施します。被害の状況を踏まえ、中段の写真にありますように、保全すべき松林において薬剤等による予防対策や被害木の伐倒、薫蒸等の駆除対策を実施するとともに、周辺松林では樹種転換を推進します。

続きまして、資料6ページを御覧ください。

松くい虫の被害発生メカニズムの資料を載せております。こちらのほうは、後ほど御確認ください。

使用する薬剤は、家庭でもハエやゴキブリ等の衛生害虫を対象として私たちが普通使用しており、農業用として広く使用されております低毒性の殺虫剤スミチオンでございます。安全対策としまして、事業計画を事前に地区関係者や通行車両に周知するとともに、散布日直前には関係地区に防災無線で周知を図っております。

また、散布区域周辺において薬剤が付着してはいけないものや場所を事前に確認し安全に散布するよう事業計画を立て、散布時にはその周辺で薬剤飛散の有無を確認しております。

続きまして、(2)農林課所管事業について。

資料7ページを御覧ください。

この資料は、発注の予定価格が250万円以上の工事や委託業務の進捗状況について、市の建設工事等の発注見通しの公表に関する事務取扱要綱によりまして、当委員会では四半期ごとに御報告させていただいております。

農林課では、施設管理運営費事業として是里ワイナリーで醸造設備更新を予定しております。是里ワイナリーは、平成7年に是里からドイツの森園内に移転しており設備の老朽化が進んでおります。今回の更新では、今後10年間のワイン醸造に使用できる市内産ぶどうの生産量を見込み、効率のよいワインの醸造、販売ができるように施設改修を行うものです。

また、松くい虫等防除事業により松くい虫予防事業、薬剤散布業務及び薬剤調合積込業務がそれぞれ業者決定しております。

今後各事業の進捗をお知らせしてまいります。

農林課の事業進捗状況の御報告は以上です。

○委員長（金谷文則君） では、続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして商工観光課から御説明いたします。

産業振興部資料 8 ページをお願いいたします。

(1) がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、岡山県飲食店感染防止対策第三者認証取得を推進することを支援し、飲食店での新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と利用者が安心して利用できる外食環境の整備を図ることを目的に、令和3年度から令和4年度の継続事業で令和5年3月15日が締切りでございました。最終的に54件、1,080万円の交付となっております。赤磐市の第三者認証取得店の事業者が55者でございましたので、ほとんどの事業者様に御活用いただけた状況でございます。未申請の1者につきましては、聞き取りを行ったところ、企業の方針で補助金は受けないということでございました。

続きまして、(2) がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金事業につきましては、赤磐商工会の御協力をいただきまして6月1日から8月31日までの間で受付を予定しております。

資料の10ページ、11ページ、こちらのほうにチラシを添付しておりますので、御覧ください。

支援内容につきましては、法人が上限20万円、個人事業主については一律5万円の支援金を交付するものでございます。受付は電子申請を基本といたしまして、電子申請対応が難しい事業者の方には、商工会が各支所を巡回し対面での電子申請サポートも行う予定でございます。

8ページのほうへ戻っていただきまして、(3) あかいわオンライン合同企業勉強会につきましては、令和5年3月17日に市内企業15社、高校2年生78名、1年生25名の合計103名の参加でオンラインで開催いたしております。参加した生徒の感想では、参加してよかった、まあよかったを合わせると96.4%となっており、高い満足度が得られているものと考えております。

参加企業、参加高校などの名簿を12ページに、アンケートの抜粋を13ページに添付しておりますので、後ほど御確認ください。

なお、平成30年度参加企業22社のうち13社で参加高校からの採用につながっておりますので、市内企業さんの雇用確保・拡大となるよう事業の継続を考えております。

続きまして、(4) 第33回城山公園まつりにつきましては、4年ぶりの開催となりました。当日は、晴天に恵まれまして約3,200人の人出がありました。吉井中学校吹奏楽部の演奏、和太鼓、フラダンスなどの披露や地元模擬店なども出店しておりましたが、お昼前には全て売り切れるなど、大変盛況なイベントとなりました。

当日の状況を14ページに掲載しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(5) 熊山英国庭園スプリングフェスタにつきましては、降雨予報であったため一部プログラムが変更され、ステージイベントなどは中止となりました。

なお、地元団体による模擬店が出店されておりましたので、当日の状況写真を15ページに添

付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(6)商工観光課所管事業につきましては、資料の16ページ、一番最後のページになります。こちらのほうを御覧ください。

上段、吉井竜天オートキャンプ場温水ボイラー交換工事につきましては、キャンプ場中央にありますサニタリー棟に設置している老築化したボイラーの更新工事となります。

また、下段の赤磐市サイクリングルートPR事業につきましては、岡山県サイクリング推奨ルートで赤磐市を通過する片鉄ロマン街道ルートからの誘客を図るため、県にサブルートとして認定されましたあかいわサイクリングルートのPR、利用促進などを目的とした事業で、令和3年度から令和5年度の3年間の計画で国の地方創生交付金を活用しており、今年度が最終年度となっております。6月14日にプロポーザル審査会を開催し、事業者選考予定でございます。

商工観光課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部は以上ですね。

それでは、産業振興部の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

いかがでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 松くい虫等防除事業、特に薬剤の空中散布について確認をさせていただきます。

何年か前に安全性に問題があるということで中止をするように請願が出ました。そういった経緯がございますけれども、そのときには執行部はデータを示されて松くい虫事業は必要不可欠であるというふうな御答弁だったと思うんです。その結果、否決もされたんですけども、翌年突然縮小を行い出しました。今後どのようになっていくのでしょうか。その辺の全体的な御答弁をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 委員の質問にお答えします。

事業の規模の縮小ですが、これは県の指導に従って松林の樹種転換が行われた地域について空散の取りやめを行っております。それが仁堀地域のほうになります。今後、暮田、八島田、平山地域については、その樹種の状況、そちらのほうを確認しながら樹種転換が進めば当然区域のほうは縮小されると思いますが、その辺を確認しながら慎重に進めていきたいと思って

おります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 先日岡山市の松くい虫の散布をするというところを私一人で山の中を歩いてみたんですけど、そうしたらやられるということなんでどういう段取りなんかなあと思うたら、幹線道路に面したところは立て看板が、告知看板ですか、何月何日にしますというものを地区の担当者の人じゃのうても、山によっては人が山菜採りに入ったりいろいろすることがありますが、それに分かるようにそういうことをしとったんで、うちのほうはどういう段取りなんでしょうかね。そういうことを予定してなかったらぜひ事故のないようにしてほしいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 赤磐市では、事前にその関係区域、それから区長を集めて事前協議を行っております。地元のほうにも周知はいたしておりますし、散布区域に隣接する地域についても告知を行っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） それよう分かるんですけど、我々みたいな赤磐市以外の人間でも場合によったら山へ入ることがありますが、大きい道路に面したほうへ1か所ぐらいは何かこのぐらいなものでいいんですけど、入る時には告知看板でも立てたらいいんじゃないかと思うんですけど。岡山市の場合、私、金山を歩いてたんですけど、そうしたら2枚ぐらいじゃったかな、大きい道筋には立ててました。そこが岡山県の管轄になるのか、岡山市の管轄なのか、そこら辺は知らんのんですけども。ぜひ何かやってほしいと思うんですけども、もうそこまで行っていかんかっていうのが分かるからね、その日は入っちゃいかんて。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そういうふうにもた考えてください。

保田委員、よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしいです。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 樹種転換という言葉が出たんですが、もうちょっとそのあたりを分かりやすく説明していただきたいのと、もう一つ、熊山地域もされるんだけど、あの地域に白陵高校があるんですよ、多分近いと思うんですけど。その辺の声は出てないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 樹種転換について御説明いたします。

数年前に県のほうがドローンを使って、山林のほうを空撮しております。その中で100平米の中で広葉樹が3本あれば林冠が形成されているといったような状況になって、基本的には山の機能をするというので、広葉樹が増えていけば樹種転換になっていくということなんです。大丈夫でしょうか。答えになっていますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

あと、白陵高校の関係はいかがでしょうか。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 白陵高校についてですが、白陵高校の上には、先週なんです、空散範囲の白旗を立ててます。白陵高校、それから高速道路の開放部には黄旗を黄色で危険なものがありますよというお知らせの旗を立ててます。白陵高校のほうにも空中散布がありますということをお知らせしてますので、何の問題も支障もないと考えています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 合同企業勉強会のことについてお伺いしたいんですけど、私はこの勉強会というのは非常に赤磐市にとって大切な事業じゃないかという認識をしておるんです。といいますのは、将来の赤磐市を考えた場合にできるだけ多くの方に赤磐市へ残っていただきたい、赤磐市の企業に就職をしていただきたいという強い希望を持っております。そのような中で、毎年15社前後しか参加をしていただけないということに対して何かやり方に問題があるんじゃないか、もう少し多くの企業に参加をしていただいて、多くの生徒の皆さんに参加をしていただいて赤磐市に多くの若者が就職していただくような考え方、やり方を考えていただきたいというふうに思うんですけど、その辺のことについて何かあればお聞きさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 佐藤委員の質問にお答えいたします。

令和3年度、令和4年度につきましては、オンラインでの開催でございました。オンラインという関係で15社というふうに絞っております。それ以前につきましては、二十数社の参加がございました。こちらのほうは対面でございます。今後コロナも明けております。参加企業さんのほうも対面でのこういった説明会を希望されております。より多くの企業さんに参加していただけるよう、今年度につきましては対面での開催を考えております。以降もなるべく多くの企業さんに参加していただけるよう周知を図りたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 企業に対して、求人があるのかないのか、できるだけ求人をしていただいて多くの若者に赤磐市へ残っていただくような考え方、方策を私は行政としても協力し取っていただきたいというふうに思うんです。要するに企業に対して求人があるかないか、その辺の動向についての調査をしておられるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） この企業勉強会と併せまして企業ガイドブック、こちらのほうを50社程度掲載して参加された高校生でありますとか、近隣の高校、大学、そういったところに配らせていただいております。その50社というのが、求人希望をされている企業さん、赤磐市内の求人をされている企業さん、こういったところにお問合せをしましてこの企業ガイドブックに載せてみてはどうかというような取組を行っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 商工観光課にお尋ねをいたします。

先ほど第33回城山公園まつりと熊山英国庭園スプリングフェスタについて御報告があったところでございますけれども、大変盛況だったというようなお話なんですけれども、参加人数が

城山公園が3,200人、熊山英国庭園が800人ということでしたけれども、参加目標設定もされてたと思うんですけども、どういう状況だったんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 城山公園につきましては、令和元年度というんですか、平成31年になるんですが、こちらのほうが1,300人でございました。それから、平成30年が2,300人でございます。こういった中で設定というのが平成30年、2,000人程度というのが来ていただくことができればいいのかなあというふうに考えておりましたが、それを超えるような人出があったというようなところですよ。

それから、英国庭園につきましては、令和4年度につきましては2,100人、天候が不順ということで今年度につきましてはイベントも開催されなかったと、ステージイベントも開催されなかったということで少し少なかったのかなというふうに分析をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） あわせて、お祭りというか、今の城山公園まつりにしても、それから英国庭園のフェスティバルにしても一応所管の委員会ですので、我々所管の委員はできるだけそこで見て現況を把握するということも必要かと思っておりますので、これからのイベントを含めてみんな協力をできたらさせていただきたい、しなきゃいけないなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをします。

他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） がんばろう赤磐エネルギー高騰対策の支援事業について、商工会を窓口にしてやったということなんですけど、この次のエネルギー対策のほうも、これも商工会を窓口にして募集をかけるということになるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 1番目のがんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、こちらのほうは市のほうで事務処理を行っております。

2番目のがんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金、こちらのほうにつきましては赤磐商工会に御協力がいただけるというようなことで、対象者数、こういったものが考えている

のは千数百者程度申請があるのかなあというように考えております。

それで、いいやり方がないかというような相談も商工会とさせていただきます。商工会のノウハウで電子申請というようなことだったらできるのではないかという協力ができるというようなことでございましたので、この事業につきましては商工会の御協力がいただけているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 商工会でやってもらやあ事業者のまともりは確かに掌握されとるからいいと思うんじゃけど、商工会に参加してない事業主の人もおられます。そこら辺の告知はどういうようにされるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） PRのほうにつきましては、当然市のホームページ、商工会のホームページ、それから商工観光課内にあります産業支援センター、こちらの相談員、中小企業診断士が来られております。この方による企業訪問での告知でありますとか、これまでコロナ対策などでいろいろ要望いただいた協会というんですかね、例えば岡山県トラック協会、こういったところから御要望をいただいております。こういったところにも文書でのお知らせをいたしまして、周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、よろしいですか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） もしそういう話を聞いて、商工会にも参加してねえしちょっと詳しいことは分らんのかなんじゃけどというような場合は、こういうとこへ相談すれば親切丁寧に教えてもらえるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） そういった問合せ、こちらのほうにつきましても商工会がサポートデスクみたいな形で受けていただくようなことになっております。もちろん市役所の商工観光課のほうに連絡いただきましても対応のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようでございますので、これで産業振興部の質疑は終了として、建設事業部の説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の1、事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の2ページをお開きください。

1、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告について、3ページから6ページをお願いいたします。

3ページには、令和4年度から令和5年度に繰越した主要事業を記載しております。

河川総務費関係、1番、千躰中島川排水ポンプ更新工事は、排水ポンプに異状が発見され緊急で水中ポンプの取替えを実施しております。出水期までにポンプ稼働ができるよう工事を進めており、既にポンプの据付けは完了し稼働できる状況となっております。

ほかの工事につきましても、早期完成に向けて工事の進捗管理を行ってまいります。

また、他工事との工程調整、関係機関との協議などにより発注ができていない工事がありますが、できるだけ早く発注できるよう努めてまいります。

続きまして、4ページから6ページに令和5年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

4ページ、農地費関係、1番、ため池ハザードマップ作成業務は、防災重点農業用ため池のハザードマップを計画的に作成しており、令和5年度は30池で作成する予定としております。

続きまして、6ページ、都市計画総務費関係の1番、大規模盛土造成地第2次スクリーニング業務は、昨年度までで大規模盛土造成地の事前調査が完了しており、その結果、第2次スクリーニングが必要という判定になった山陽3丁目地内の地盤調査などを予定しております。

ほかの工事につきましても、現在のところ早期発注に向けて測量設計を行っており、今後の委員会において進捗状況を報告してまいります。

以上で建設課の進捗状況とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君）　続きまして、上下水道課の事業の進捗について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の11ページをお願いいたします。

(1) 事業の進捗状況に係る報告についてということで、12ページをお願いいたします。

こちらについては、令和4年度から令和5年度に繰越した主要事業の一覧でございます。

まず、上の表が水道事業で、1番が県道改良工事に伴うもの、それから2番から5番については下水道工事に伴う水道管移設工事でございます。

それから、下の表が下水道事業に係るものでございます。

9番でございます。こちらのほうは、尾谷地区の汚水管渠の埋設工事をしております。4月の下旬に入札が行われ業者が決定しており、進捗率が低い状況となっております。こちらについては、その上の尾谷地区の工事その4と地元と調整を行って、地元の中の交通の関係、そういった営農の支障、生活の支障にならないよう配慮して工事をしておるところでございます。

続いて、資料13ページをお願いいたします。

令和5年度の主要事業でございます。

上の表が水道事業で、下の表が下水道事業となります。

下水道事業につきましては、昨年度から引き続き尾谷地区、2番、3番、それから西中地区、4番から6番などを工事を実施していく予定としております。

また、水道事業についても、下水道工事に伴う1番から3番の移設工事、それから6番、7番、県の道路改良事業、河川事業に伴う移設工事などを予定しております。それぞれ早期発注に向けまして設計、積算、また地元関係機関との調整を行っているところでございます。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君）　続きまして、地域整備推進室から説明させていただきます。

建設事業部資料の15ページをお願いいたします。

1、事業の進捗状況についての(1)事業の進捗状況に係る報告についてでございます。

資料を戻りまして3ページをお願いいたします。

こちらは令和4年度から令和5年度に繰越しをした事業で、下段の表の都市計画総務費関係の番号2と3、この2事業を繰越ししております。業務の概要、事業費など記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

続きまして、6ページをお願いいたします。

こちらは令和5年度の地域整備推進室の主要事業を記載しております。

上段の表の番号2、都市計画変更に係る資料等作成業務につきましては、5月1日現在の一覧のため内容を記載してはおりませんが、公募型プロポーザルによって4月25日に業者選定を行い、5月10日付で株式会社エイト日本技術開発中国支社と契約をしておりますので、御報告をさせていただきます。早期完了に向けて事業を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですかね、建設事業部は。

説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

建設事業部に対しての質疑はございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 山陽3丁目の大規模盛土造成地の第2次スクリーニングと言うんですか、これは具体的にどういうことをされるというか、調査なんでしょうけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 保田委員の御質問にお答えいたします。

具体的に行うこととしましては、現地でボーリングによる地盤調査等を実施します。その結果で地震時において盛土に滑りが発生する可能性というものを調査していきまして、その結果により対策が必要かどうかの検討を行うものであります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） ポイント地点というのは、もう選定して決めておられるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 場所につきましては、県のほうで大規模盛土造成地の調査をしております。その中の一つで山陽3丁目の具体的な公共擁壁に横クラックが入っている場所があるんですけども、具体的にはその場所になっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。
続きまして、協議事項２番目、その他に入ります。

その他について産業振興部、建設事業部、続けて説明をいただきたいと思います。説明が終わった後にそれぞれの部に分けての質疑をお受けしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まずは、産業振興部のほうの関係からお願いをします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、産業振興部資料の２ページを御覧ください。

２、その他です。

(1) 6月議会提出予定議案につきましては、令和５年度一般会計補正予算、６款１項３目農業振興費、農業経営・生産対策事業費、農地利用効率化等支援交付金475万1,000円を計上させていただく予定です。財源につきましては、歳出と同額の農林水産業費県補助金を計上する予定としております。こちらの交付金は、人・農地プランに位置づけされた中心経営体が融資を受け、経営改善の取組に必要な農業用機械の導入を行うことに対し支援を行うものです。

続きまして、資料３ページを御覧ください。

(2) 農林業就業奨励金の贈呈についてです。この奨励金は、地域農業の中核的な担い手として活躍が期待される39歳以下の新規就農者に贈られます。今回は、吉原、沼田、大薊田地区でそれぞれ就農されている３名の方に贈呈させていただいております。

農林課からの御報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他につきまして商工観光課から御説明いたします。

産業振興部資料の９ページをお願いいたします。

２、その他、(1) 6月議会提出議案につきましては、令和５年度一般会計補正予算で７款１項３目観光費、観光振興対策事業で花火大会実行委員会への補助金に不足が生じる見込みであることから385万円を増額補正する予定でございます。

理由といたしましては、安全・安心な花火大会を実施するため赤磐警察署と協議を重ねましたところ、コロナ明けの影響による来場者数の想定は困難だが、例年の２倍以上の来場者を見込んで警備体制の整備やＪＲダイヤ改正による減便のための来場者の積み残し対策を取ってお

くようにというふうにご指導を受けております。花火大会実行委員会を2回開催いたしまして、警備体制の強化のため警備員の増員、開催時期、時間をずらすことでJR利用者の積み残し問題の解消、協賛金の取扱いなどについて協議を行いました。

こういった経緯を踏まえまして経費について精査いたしましたところ、警備体制の強化及び物価高騰の影響により経費不足になることから、不足分の補正をお願いするものでございます。

なお、本年度の主なイベントにつきましては、花火大会は10月14日、あかいわ祭りは11月上旬、是里ワインフェストにつきましては11月下旬で計画調整中でございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部資料に移っていただきますようお願いいたします。2、その他について、建設事業部資料2ページをお開きください。

(1) 6月議会提出予定議案についてとなります。

令和4年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、資料の7ページをお願いいたします。

農業費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、住宅費で合計1億2,208万9,000円の繰越しが確定しましたので、御報告する予定としております。

続きまして、(2)こぶ川改修工事による民地への被害についてとなります。

被災状況と応急対応状況の写真を添付しております。

資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

令和5年4月26日の雨によりましてこぶ川が氾濫し民地への被害が出ております。当日の雨量は累計で68ミリであり、災害に指定されるほどの雨は降っておりませんが、当時こぶ川では岡山県が事業主体として改修工事を実施しており、河川を仮に閉め切ってかけ樋で排水するようにしておりました。県に確認したところ、かけ樋は1メートルのものが1本、50センチのものが4本敷設しておりますが、かけ樋に草等が流入し排水能力が低下したことが氾濫の一因と想定されているということでもあります。被災発生後には仮排水路を設置するなど、これからの降雨により川が氾濫しないよう対策を図るとともに、被災された方への対応を誠実にやっていくとのことでもあります。

また、市としましても、今後の状況を注視し、県と一緒にやり対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)都市計画法第34条第11号（50戸連たん制度）の取組についてです。

資料の10ページをお願いいたします。

50戸連たん制度とは、市街化調整区域におきまして、資料のとおり、建築物が50戸以上つながっている区域内で特例的に自己用住宅の建築を許可する制度となっております。この制度は、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している地域で住宅を建設するための特例的な制度であります。一方で無秩序な乱開発につながる側面も有しており、現在は全国的に制度の厳格化や廃止といった動きが出てきております。赤磐市におきましても、年間5件程度がこの制度により建築されておりますが、都市計画の本来の形である市街化区域に住居を誘導するため、制度の廃止に向けた検討をしていきたいと考えております。

以上で建設課のその他についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から説明させていただきます。

建設事業部資料11ページをお願いいたします。

2、その他としまして、(1)6月議会提出予定議案について説明いたします。

資料14ページをお願いいたします。

水道事業会計、下水道事業会計ともに令和4年度から令和5年度への繰越しが確定した旨の報告を予定しております。

まず、上の表が令和4年度赤磐市水道事業会計予算繰越説明資料でございます。資本的支出、建設改良費、水道建設改良事業で1億4,508万8,000円。

次に、下の表が令和4年度赤磐市下水道事業会計予算繰越説明資料です。資本的支出、建設改良費などで合計3億4,264万9,000円でございます。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から説明をさせていただきます。

建設事業部資料の15ページをお願いいたします。

2、その他の(1)6月議会提出予定議案についてでございます。

令和4年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、資料の7ページをお願いいたします。

令和4年度から令和5年度に繰越しが確定した旨の報告を予定しております。表の下から2段目、地域整備推進事業に係る委託料688万6,000円を繰越しております。

理由としましては、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものです。

続きまして、(2)立地適正化計画についてでございます。

資料のほうは18ページをお願いいたします。

立地適正化計画の素案につきましては、前回の委員会で概略を説明させていただきましたが、その後、3月23日の策定協議会を経まして完成しましたので、補足の説明をさせていただきます。

すいませんが、説明に6分から7分程度いただくとと思いますが、よろしくをお願いいたします。

18ページから21ページは、策定の目的や市の課題、基本方針などをまとめております。

22ページをお願いいたします。

22ページは、都市機能と居住を誘導するために取り組む施策になります。3つの項目に分けて整理しておりますが、主なものとして、50戸連たん制度の廃止によって開発許可制度を厳格化していきます。

また、居住誘導と都市機能誘導の両方に関係してくるものになりますが、都市構造の再編ということで、市街化区域への編入や市街化調整区域への編入、用途の再編を行っていきます。この詳細につきましては、後ほど検討協議会の資料で説明をさせていただきたいと思っております。

そして、交通ネットワーク施策では、交通結節点の整備や交通ネットワークの強化などを図っていくこととしています。

23ページをお願いします。

今後居住や都市機能の誘導を図っていくエリアを着色しています。具体的には、図面の赤い線が市街化区域で、緑に着色したエリアが居住誘導区域になります。また、市役所周辺から医師会病院やマルナカ辺りになりますが、赤の斜線部分が都市機能誘導区域になります。そして、その下の紫色の斜線部分は新拠点のエリアになりますが、ここは現在市街化調整区域のため、都市機能誘導準備区域に位置づけ、市街化区域に編入された後に都市機能誘導区域に設定していくこととなります。また、黄色のエリアは、新拠点によって生活の利便性向上が見込まれることから居住誘導準備区域とし、新拠点のエリアが市街化区域に編入された後に居住誘導区域に設定していくこととなります。

24ページ以降は、都市機能誘導区域に立地の誘導や推進を図っていく施設、それから新たな拠点のイメージ図、目標・指標などを掲載しております。御覧いただけたらと思います。

それでは、28ページをお願いします。

こちらは、これまでの経過と今後のスケジュールになります。

真ん中の赤枠になりますが、4月23日に素案の市民説明会を開催しました。当日は115名の

参加をいただき、新拠点実現までのスケジュール感や具体的な立地企業などについて質問がございました。

また、その下になりますが、黄色の枠内ですが、新拠点として市街化区域に編入を予定している河本、岩田地区におきまして、4月27日と28日に地権者や耕作者を対象とした説明会を開催しました。延べ48名の御参加をいただき、今後の市街化編入に向けた具体的な手続や地区ごとの土地利用規制などについて説明をさせていただきました。参加者からは、市にも積極的に地元での協議に関わってほしいといった要望などがございました。

次に、少し資料が飛びますが、60ページをお願いいたします。

さきに申しあげました都市構造の再編について少し詳しく説明をさせていただきたいと思えます。

まず、市街化区域から市街化調整区域への編入についてでございます。

今回の都市計画の見直しでは、市街化区域を単純に拡大するだけではなく、市街化区域の中でも都市的土地利用の見込めない山林や池、それから安全性や利便性、都市化傾向の低い区域については、市街化調整区域に編入していきたいと考えています。

図の青色と緑色が候補地になります。60ページは山陽団地周辺で、61ページは桜が丘になります。この候補地を基に、地権者等の理解が得られた箇所について見直しを行っていく予定です。

次に、66ページをお願いいたします。

用途の再編についてです。

赤磐市では、都市計画区域に規定された昭和46年以降、桜が丘地区の開発によって市街化区域が拡大されてきた一方で、用途の大幅な見直しというものは行われていません。そのため、良好な生活環境を確保していくとともに、目指すべき都市像の実現のために見直しを行うものです。

そのエリアですが、まず左側の見直し候補地Aは、山陽団地になります。図の下の赤の点線内になりますけれども、現在は低層の専用住宅しか建てられない用途になっています。今後生活利便性や団地の魅力を向上させていくために、住居系の用途にはなりますけれども、小規模な店舗や、例えば喫茶店やコインランドリーなどが建てられる用途に変更していきたいと考えています。

右側の候補地Bは、桜が丘の中央から五日市に向かう幹線道路沿いになりますが、赤の点線内は現在は近隣商業地域の用途ですが、商業系の用途から住居系の用途に変更し、今後も良好な住環境を保護していきたいと考えています。

この用途の変更と市街化調整区域への編入を進めていくに当たりまして、6月をめどに地権者や関係地区を対象に説明会を開催する予定にしています。

また、7月にはパブリックコメントを行う予定にしております。随時報告をさせていただきます

ながら進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

どうしますか。ちょっと休憩入れましょうか。5分ほど。

それでは、11時まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

訂正があるようでございますので。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 誠に申し訳ございません。資料の訂正をさせていただきます。

産業振興部資料の8ページ、5番の英国庭園のスプリングフェスタの記載でございます。日時が「令和4年」となっておりますが、「令和5年」の間違いでございます。大変申し訳ございません。訂正させていただきます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 申し訳ありません、建設事業部のほうの資料でも修正があります。

建設事業部資料の2ページになります。

その他の1番目、6月議会提出予定議案の「令和3年度」となっておりますが、これ「令和4年度」の誤りでございます。申し訳ありません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） では、そのように訂正をお願いいたします。

それでは、先ほど説明がありましたその他のことについての質疑がございましたらお願いをいたします。

まず、産業振興部からやらせていただいてよろしいですか。

では、産業振興部の質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 3ページの農林業就業奨励金の関係で39歳以下の人を対象にというような説明があったと思うんですけど、39歳という年齢制限をされておられるのはどういう理由があるんでしょうか。要するに45歳ぐらいであったら対象にならない。なぜ39歳にしておるかということについての説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 佐藤委員のただいまの御質問にお答えします。

これは、赤磐市内において農林業に新規就農した方が将来にわたり専業として農林業の経営を続け、中核的な担い手として安定的な農業の経営を支援するため39歳以下と設定をさせておりました。農林漁業担い手育成財団からの補助金となっております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それは分かるんですけど、39歳という年齢を限定しておられる理由について、その理由が私はよく理解できないんです。

農業後継者については、39歳以上も対象に以前はなっておったと思うんですけど、ここに来て39歳という年齢を制限されたという理由が私には全く理解ができない。なぜ39歳という年齢制限をされたかということについて分かりやすくもうちょっと説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

分かりますかね、何で39歳なんですかということ。

○委員（佐藤武文君） 何で40歳じゃおえんのか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この奨励金が、先ほど説明させていただきましたように、岡山県の農林漁業の担い手育成財団、こちらの制度でございます。その制度の中で担い手育成財団のほうで今の年齢設定をされております。そういうことから、今回39歳以下ということとさせていただきます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 岡山県でそうやって年齢制限をされておられるんだったら岡山県から補助金が出とるってことですか。じゃあないんじゃないんですか。おかしいでしょう。赤磐市から補助金を出すんだったら、今言う39歳に私は限定されるのがおかしいんじゃないかと。岡山県が年齢制限をされておるんだたら岡山県から補助金をいただくべきではないでしょうか。そのことが私は理解できないということなんです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらの奨励金なんですけど、1人当たり10万円の交付をしております。

ます。この担い手育成財団から2万5,000円と市から7万5,000円の上乗せをして奨励金をお支払いしている状況でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 補助金の振り分けについてどこにそういうような規定をしておられるのかなあ。10万円の補助金を出すということに対しては、それはいいとは思うんですけど、7万5,000円と2万5,000円の振り分けについて何の規定に基づいてそういうふうな振り分けをしておられるのか、そのことについて説明をしてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

ちょっと休憩しましょうかね。

暫時休憩します。

午前11時5分 休憩

午前11時8分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質疑に対しての回答をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほど御質問いただきました奨励金の支払い、年齢制限等につきましてここに正確にお答えできる資料を持ち合わせておりませんので、お時間をいただいて後から正確な答弁をさせていただきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） では、委員会中に間に合わなければ、その後しっかりお答えのほうをお願いします。

佐藤委員、よろしくをお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今のにちょっと関連するんですけど、奨励金なんですけども、39歳以下の新規就農者は何人ぐらいいらっしゃるって、この3人の方がいただいているんですけども、どういった基準でこの3名の方を選ばれたのか、お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらのほうは、新規就農者と、それからJA、それから担い手

育成財団と協議しまして新規就農者の中から選考しております。

○委員長（金谷文則君） どういう理由でっていうことを聞いておりますんで、例えば誰かから推薦があってそうなったとか、それから100人おる中で3人おられてその人が最も優秀だからとかって、そういうふうな何か理由があるんだろうと思うんで、的確にお答えをしてください。

もうそれも併せて、多分即答がないので、先ほど佐藤委員のほうの質疑にもありましたところも含めてきちんとこの件については回答を後でお願いいたします。それがない限り前へ進めることは多分できないと思いますので、やってしまったという事後報告でいかげんなことになったら駄目だと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

それで、両委員、御了承ください。

じゃあ、続いてお願いします。

どなたかございますか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この議案についてはあまり言うことはできないか。

○委員長（金谷文則君） できたら議案はこういう議案が出ますということの説明で、実際には、今度は所管の委員会がありましたら委員会の中でやって、あとは予算委員会がこうなるものは予算委員会ということになりますので、その辺のところは考慮してお聞きしたいことがあればお願いします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 考慮をするんですが、花火大会の、いいですか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○副委員長（福木京子君） ちょっとこれが当初予算の金額が幾らあったかな、800万円幾らか何か、それで今回補正が385万円という大幅な増額ということなんで、説明はあったんですけど、もうちょっと納得できるような説明がないといけんのじゃないかなあと。実行委員会のほうでどういうふうな状況になったんか、そのあたり少しお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） それは正式に提案をされた後、委員会の中で協議されることですので、今の福木副委員長からはそういう疑義があるので、それに対して当日抜かりのないようなお答えができるような準備をしていただくということでもよろしいでしょうか。そういうふうに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にございませんでしょうか。

それでは、産業振興部のほうはもうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございますので、次に建設事業部のほうをお願いします。

建設事業部についての質疑がございましたらお願いします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） まちづくりの先ほど説明をいただいたんですけども、66ページの山陽団地の件なんですけども、第1種低層住居専用を第1種住居に換えるんだと、こういうふうなお話だった、もう少し詳細説明をお願いしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 治徳委員の質問についてですけれども、66ページ左側の下の表になりますが、黄緑色で表示しているところを第1種住居に変更しようというのですが、詳しく申し上げますと、現在は戸建ての住宅あるいは併用住宅ということで一定の面積以下の例えばお店と住居が一緒になった建築物しか建てられない用途地域になっています。

現在山陽団地を見渡しますと、ほとんどがその第1種低層というエリアになっておりまして、これを見直して少し生活に密着した喫茶店であるとか、説明の中にありましたけど、コインランドリーであるとか、小規模なお店、単体でお店が建築できる用途に部分的に見直しをかけて生活の利便性を向上していきたいと考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長、補足をさせていただきますか。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） ただいまの説明の補足なんですけど、今回こういう先ほど言った喫茶店とか、そういうものをこのエリアに新たにつくるといふか、お店を開業できるようにしようっていうのは市の思いつきっていうことではなくて、ここ数年そういった問合せみたいなものがちょこちょこ入ってきてます。うちのほうで喫茶店やりたいんだけどできんדרろうかみたいな話も何件かありまして、ただ今のこの都市計画の法上はここにそういうお店とかできませぬので、そういうこともあって今回全体の都市計画の見直しに当たって、山陽団地の活性化という部分も含めてこの辺りにもそういう小さいお店みたいなものができるように若干規制を緩めたらどうだろうかというのがこの提案ということになります。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

昔、市長懇談会を市長がされたときにも、こういった規制を少し解除したほうが活性化につながっていくのではないかというような御意見も多々あったところで、私はいいことなんだろうと思うんですが、ちょっと確認なんですけど、住居がなくてもお店ができるということの理解でいいんですよね。

もう一点、小学校を中心としたこのエリアに限定をしたのはどういう理由なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） まず1点目、住居でなくてもという御質問です。

第1種住居に用途を変更した場合は、お店単体でも建築が可能になります。

それから、このエリアを選んだ理由としまして、先ほど部長のほうで申しましたけれども、若草幼稚園の跡地であったりとか、小学校を中心に、あと地形地物、地形的な問題もありますんで、そういったところを考慮しまして山陽団地の中心部を東西へ渡るようなエリアで設定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今、若草幼稚園跡地の活用も視野に入れたという意味合いでよろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 若草幼稚園の跡地活用については、こちらの所管とは外れるんですけれども、いろいろな問合せがございまして、そういったところは視野に入れております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 現在も放置したままになつとる山陽6丁目の土地はこの線引きの外になるようなんじゃないけど、あれはどういうように考えりゃええんかな。

- 委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） すいません、線引きの外というのは用途の見直しの線引きの外という解釈でよろしいでしょうか。
- 委員（保田 守君） 入っとんかなあ。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） あの……。
- 委員長（金谷文則君） ちょっと個々にお話をされないように、手を挙げて必要な方は必要ないようにしてください。どなたが答えられるか、分からないことがあるんだったら手を挙げて聞いてください。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） ちょっと質問の確認をさせてください。
- 委員長（金谷文則君） お願いします。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） 先ほどの御質問なんですけれども、線引きの外と言われましたのは、この用途地域の見直しの外ということでしょうか。
- 委員長（金谷文則君） 保田委員、お答えをお願いします。
- 委員（保田 守君） 見直しの枠の中へ市が今まで進めとった市長の肝煎りでやとった事業はこれの枠外で、この枠の中で検討するということなんですか。
- 委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） 先ほどの御質問についてお答えします。
- 山陽6丁目の県営住宅跡地につきましては、今の用途が第1種中高層ということで、今の戸建て住宅のエリアよりは少し要件が緩和されたエリアになっております。当然このエリアの活用につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。
- 以上です。
- 委員長（金谷文則君） 保田委員。
- 委員（保田 守君） 事業計画は今までどおり進めとんでしょうか。応募者がなかったからあっこはもう蚊帳の外でほったらかしになっとんじゃないかなと思うんじゃないけど、どういことでしょうか。
- 委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。
- 地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。
- 委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 御質問にお答えします。

山陽6丁目の跡地につきましては、2回のプロポーザルを行いました、不調に終わってという結果になっておりますが、プロポーザルの中止以降、事業者の方などにヒアリングを行った中で意見としましては、やっぱり資材費の高騰という状況の中で多額の支出をすることについて事業者としてのリスクが大きいという内容でございました。

今後の対応についてなんですけども、このまま何もしないというわけではございません。ただ、市長も令和4年12月議会の一般質問でお答えさせていただきましたけれども、ビジネスモデルとしての厳しさを感じたと、状況を克服していくには一筋縄ではいかないというような発言もしておりますし、そこで少し時間をかけて対応策を講じていきたいと申し上げたところでございます。

執行部としましても、ヒアリングの結果や社会情勢を踏まえながら山陽団地活性化の構想と連携して今後どう対応していくべきか、慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） もう一問お願いします。

この線引きはどういうことで決めたんですかね。山陽団地の、一応これ提案しとんだと思うんですけども、この線引きをちょっと不思議に思うのは、仮に喫茶店だとか、ちょっと人が集まるようなことをしたいと団地の人が思うのであれば、思うてもこの枠の線のところへ家なり土地なりを持ってないと、この店を出す言うてみてもできないので、そういう人がおられるんじゃないと思うんだけど、この点線の部分のところに引っかかればいいけども、それがなくて、それだけじゃそういうことを思うと人のためにはこのくくりを線のところでくくってしまうというんじゃないしに、計画の中にもうちょっと柔らかさを持たせてもらえたらと思うんですけども、今後の検討課題でやってもらえますかね、そこら辺も。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 御質問についてですけれども、どう決めたかということなんですけれども、先ほども申しあげました遊休になっている公共施設があったり、あと都市公園である弥生公園、そういったものがございまして、そういったところでコミュニティ醸成につながるようなものをまずはその周辺地域に立地するようなことができたらいいなということでこのエリアを決めさせていただきました。

ただ、今持っている人がすぐにできないだろうと、持っていないとできないだろうというお

話ですけれども、この立地適正化計画については20年後を見据えた都市計画、土地利用というものでございます。今当然ここに住んでおられる方はおりますけれども、今後そこに例えば空き家ができたときに買ってそこを店にしたいとか、空き地ができたときに入りたいとかといったときにそういった土地利用ができるようなことを準備していくということで、今構想としては考えております。

委員おっしゃられますように、この効果が出ていくようであれば、今後また用途については見直しをかけていくことも可能ですので、まずはここからやってみるということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 20年後を見据えてやるということなんですけど、山陽団地にはたしか店を出したらいけないみたいな決まりがありました。だけど、そこら辺の詳しいことは分からないんですけども、今でも既に喫茶店やられとる方もおられるし、そこら辺の矛盾点が当然あるんですけども、だからやりたいという人がありやこの団地の全体を活性化しよう思うたらこの枠にとらわれてこの周辺だけをということにしないほうが私はいいと思うんですよ。端っこであっても年寄りやみんなが集まれるような喫茶店を、ポジション的にいろんなところを考えたら山陽団地の中でも家によったら森に近いとか、喫茶店でもしよう思やあ多少のロケーションというのが必要になってくると思うし、その辺を柔らかくしてもらわないと店をつくるという話にはならんので。

○委員長（金谷文則君） 議論は、今もう計画されとるやつを変更とか今のような御意見があったものは、執行部のほうはそれを吸収したり変更したりするようなことができるんですか、今話をしてる内容が。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 先ほどの保田委員の、これもうちょっとせっかくやるのであればいい方向にという前向きなお話だと思うんですが、これについて先ほど室長のほうが申し上げましたけども、山陽団地のほうでもまた説明会も行います。そういう中で恐らくおっしゃられるようないろんな意見も出てくると思いますので、先ほど委員長も言われた、今後変わるかという意味では、必ずしもこれにこだわっているわけではございませんので、そのあたりの御意見等を受けながらまたこれは変化していくものだと思っております。

以上です。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） そういうことならいいんです。よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） 本当に今言われたようなことが人の意見を聞いて物ができるような形にしてもらわないと、ここへ出たとおりにもしそのままいってしまったんじゃあ何の意味もありませんので、そこら辺は十分執行部のほうはやっていただかないと、書いたんだから、つくったんだからこれでやるっていうようなごり押しのような今までやってきたやり方をされたんじゃ、せつかくの皆さんの御意見があってもそれを潰されてしまうということになってしまうので、十分そこら辺は御配慮いただきたいと思います。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） このページの桜が丘のほうの黄色の第1種住居、この辺りはどういふふうな考えでこういうふうに見直しをしようと思ったんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 66ページの桜が丘の候補地Bになりますけれども、この見直しについては生活拠点とか交通の状況、あとは今の既存の建物の状況ということで、この団地が造成されて用途地域を定めたときから現状を見たときに土地利用の乖離というのが見られます。今ここを変更しようとしている部分につきましては、現状を見ましても戸建て住宅が中心になっております。店舗につきましても住居系の用途でも建築可能な小規模な店舗が何店舗かあるといったような状況になっております。そういう意味で、どちらかというところを居住を主に考えられている方が多くここへ集まられているということで、そういった住環境を保護していくためにこのエリアについては商業用途から住居用途へと変更をしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） こぶ川の改修工事による民地への被害についてお伺いしたいんですけど、この件については4月の雨のときには被害状況について委員長にも現場に来ていただいて見ていただいたと。私、地元でありますので、そういうふうな対応もさせていただいたんですけど、この関係で非常に地元の方も憤慨しておられますし、地区の区長、そして幹部の方が大変遺憾に思って非常に憤慨をしておられると。

要するにこれは県の事業でありながら全く県が地元との調整をしながら工事をしてないと。区長いわく、幾ら言っても改善をしてくれないと、県に言っても聞く耳がなかったというようなことの中で、非常に県に対しての不信感を持っておられるというような状況なんです。それで、1回ならまだ知らずですけど、2回も同じような浸水があったというようなことの中で非常に区長さんが憤慨をしておられます。地元の方も私のところに怒ってこられた人もおられますし、いろんな方がいろんなことをこの現場を見て言われておられます。

そういうようなことの中で、県に対して、正崎地区に対してきちっとしたけじめをつけていただくように市からもお願いをしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 佐藤委員の御質問にお答えいたします。

確かに4月26日に冠水、こぶ川氾濫しまして、道が冠水して通行止めの状態になっております。その状況は、委員長、佐藤委員も現場に来ていただいて確認はしていただいているところではありますが、県の河川の改修工事を今やっております、仮閉め切りを行っております。それはある程度の基準に合致したものにはなっておりますが、実際冠水をしております。原因の一因として思われているのは、かけ樋、パイプで水を抜いていたんですけども、そこへ草等が流入して排水能力が低下したことなどが一因であると考えておられるとのことであります。その後、河川の仮の復旧工事をさせていただきまして、5月2日には通水断面の拡幅のほうを終わって、これからの雨に備えていこうということで現場のほうは完了しておりますが、この5月7日から8日の雨によりましてまた再度氾濫して通行止めになっております。

この日の雨につきましては、前回よりは雨量が多く100ミリ以上、109ミリの雨が降っておりまして、災害となる程度の雨ではありますが、時間をかけて降っておりますので、通常であればあれだけ氾濫するものにはなっていないと私も考えております。ですので、その氾濫を受けまして県のほうで5月9日から、連休明けてから仮の排水路のほうを整備することとしまして、13日には矢板の打設のほうが終わっております。その仮の排水路の工事によってこれからの雨、6月14日まで河川の工事をする予定とのことでありますが、その雨に備えて排水路を設置しております。

対応が後手後手に回って大変申し訳ないんですが、県のほうへはそういう対応、今後の現状を注視して被害が起きないような指導をしてまいるとともに、市としても現場の異状に少しでも早く気づけるよう状況の確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほども言いましたように、大変地区の幹部の方も憤慨をしておられますのでその説明責任を県に果たしていただくように、要するに何が原因でこういうふうなことになったとか、今後の対応についてはこういうふうな形でやらせていただきます、そして工事についても非常に区長さんが注視をされておられて、いろいろなことを区長は区長なりに進言をしておられるようなことを私は聞いております。しかしながら、現場あるいは県のほうが全く聞く耳がなかったというようなことの中で今回の事故が発生しております。そのようなことの中で、岡山県として地区に対して説明責任を果たしていただきたいというふうに強く思っておりますけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 佐藤委員おっしゃられる県がきっちり地元で説明というのは本当にごもつともなことだと思います。市長も現地を見ております。さらに、こうやって議会でもこのようなお声をいただいている。そういったことを県にしっかり伝えて説明責任、そして今後どういうふうはこの工事をやっていくのか、そういったことも含めて説明するということとは強く市のほうから要望というか、申入れをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部のほうの質疑はこれで終わります。

それでは続きまして、その他のその他に入りたいと思います。

その他で委員または執行部のほうから何かございましたら発言をお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 以前説明があった桃の産地の造成、あるいはぶどうの産地の造成等々がどのように進んでおるかということと、当委員会としても現場査察をぜひさせていただきたいということを、このことについては委員長にもお願いをさせていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 今佐藤委員からおっしゃられたことにつきましては、私のほうでも執行部のほうにお話をして視察のほうを申し出ております。日程等調整ができましたら、皆さ

んぜひ一緒に視察をお願いできたらと思いますので、またそのときには御連絡をさせていただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、執行部のほう、そういう形で検討を引き続きお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

委員のほうはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 執行部のほうはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、何もないうでございしますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

大変お疲れさまでございました。

午前11時37分 閉会